



平成25年6月4日

各 位

千葉県市川市南八幡四丁目9番1号
アクリーティブ株式会社
代表取締役 社長 向井 徹
(コード番号: 8423 東証一部)
問い合わせ先 専務取締役 菅原 猛
TEL 03 - 3552 - 8701

特定の株主からの自己株式取得に関するお知らせ

当社は、平成25年6月4日開催の取締役会において、会社法第155条第3号、第156条、第160条第1項、第161条及び会社法施行規則第30条に基づき、平成25年6月20日開催予定の第14期定時株主総会に、下記のとおり特定の株主からの自己株式取得に関する事項を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、下記の特定制主との間で裁判手続を行ってありましたところ、今般、裁判所より、下記の内容にて自己株式取得による和解の勧誘がなされたため、同和解に応じることとするものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 5,668 株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.31%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 73,684,000 円 |
| (4) 取得期間 | 平成25年6月20日開催予定の当社第14期定時株主総会終結日の翌日から平成25年9月末日まで |
| (5) 取得先 | 早崎 努 |

(注) 上記の内容については、平成25年6月20日開催予定の当社株主総会において、「特定の株主からの自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

3. 取得先との関係

早崎氏は、当社議決権を5,668個(1.31%)保有しておりますが、そのほか現時点における人的関係及び取引関係等はありません。

4. その他

自己株式の取得にあたって株式1株と引換に交付する価格は、会社法第161条及び会社法施行規則第30条により算定されるものを超えないため、取得する相手方以外の株主様には、会社法第160条第3項に基づく売主追加議案の請求権は生じません。

(ご参考) 平成25年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	433,630株
自己株式数	0株

以上